

# 保健衛生局 令和6年度 局運営方針

## 1 主な現状と課題

少子・高齢化や核家族化の進行など、社会構造が大きく変化する中で、ライフスタイルが多様化し、不適切な食生活、運動不足等の生活習慣の乱れやストレスに起因する心と体の健康への影響が深刻化しています。

全ての市民が将来にわたって健やかな生活を送ることができるよう、市民一人一人の健康意識を高め、主体的に健康づくりに取り組めるような環境づくりを進める必要があります。

また、こころの不調は、誰にでも起こり得るものであり、本人・周囲が早めに気づき、これに対処することで、こころの健康の早期回復につなげることが求められています。

加えて、感染症から市民の安全と健康を守るため、国、県、関係機関等と連携し、適切かつ迅速な感染症対策を進める必要があります。

### (1) 健康づくりの推進

本市における主な死因として、がん・心疾患・脳血管疾患といった三大生活習慣病が上位を占めています。令和6年4月から新たな計画期間が始まる健康づくり計画（第2次歯科口腔保健推進計画及び第4次食育推進計画を含む。）に基づき、健康マイレージによるウォーキングの推奨、食育・健康なびといった市の公式サイトを活用した啓発等を通じて、生活習慣病予防に取り組むことが喫緊の課題となっています。

また、がんの早期発見・早期治療を図るため、厚生労働省の指針に定められた5つのがん検診について、引き続き受診を促すとともに、適切な精度管理に基づく質の高い検診を実施する必要があります。さらに、国民の二人に一人が一生のうちのがんと診断されることから、第2次がん対策推進計画に基づき、がん患者アピアランスケア支援など、患者等への支援を進める必要があります。

加えて、歯科診療や歯科保健サービスを受けることが困難な障害者（児）及び要介護高齢者への支援体制を整備するなど、歯科診療や歯科保健サービスの向上も求められています。

### (2) こころの健康づくりの推進

こころの健康は、身体状況、住居や職場の環境、対人関係など、多くの要因により変化します。また、近年の目まぐるしい社会経済情勢の変化により、生きづらさを感じている人も多くいます。

そのため、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発、ゲートキーパーの育成等の自殺対策、緊急に精神科医療を必要とする市民等が迅速かつ適正な医療を受けられるようにするための精神科医療体制の整備、精神障害者を支える地域包括ケアシステム構築に向けた保健、医療、福祉などの関係機関の連携等に取り組む必要があります。

### (3) 感染症対策の充実

新興・再興感染症等に適切に対応し、市民の健康への影響を最小限度にとどめるため、感染症の流行期では、市民一人一人が感染拡大防止対策を取ることができるよう、広報・普及啓発活動を実施するとともに、発生状況等の情報についても迅速かつ的確に発信することが求められています。

また、収束後においても、様々な新興・再興感染症等について、疾病の理解や予防行動について広報・普及啓発活動を実施する必要があります。さらに、個人防護具セット、サージカルマスク等の備蓄に努める必要があります。

疾病の発生予防、まん延防止及び市民の健康保持を図るため、国の動向を踏まえながら、予防接種法に基づき、適正かつ効率的な予防接種の実施、健康被害の救済、市民への情報提供等を行う必要があります。

\* 予防接種の主な変遷

年度	変更内容
R1	・風しんの第5期定期予防接種が追加 ・成人用肺炎球菌定期予防接種の経過措置が5か年延長
R2	・ロタウイルスワクチン定期化 ・インフルエンザ定期予防接種無償化(新型コロナウイルス感染症対策) ・ヒトパピローマウイルス感染症定期予防接種(勧告)の一部改正
R3	・骨髄移植等により免疫低下した方に対する任意予防接種費用助成制度開始 ・ヒトパピローマウイルス感染症定期予防接種の個別勧奨再開
R4	・ヒトパピローマウイルス感染症定期予防接種のキャッチアップ接種の実施
R5	・ヒトパピローマウイルス感染症9価ワクチン定期化
R6	・新型コロナウイルスワクチン定期化

#### (4) 地域医療提供体制の整備

本市では、高齢者数の継続的な増加を背景として、今後も医療需要の増加が見込まれています。また、回復期・慢性期の医療機能の不足への対応が課題となっています。

そのため、埼玉県地域医療構想を踏まえ、病院間の機能の分化を進めるとともに、病院と病院の連携や病院と診療所の連携をより推進する必要があります。さらに、重層的な救急医療体制を整備するなど、地域医療の諸課題に取り組む必要があります。

本市が運営する唯一の公立病院であるさいたま市立病院は、地域の基幹病院として、地域医療における中核的な役割を果たしています。

しかしながら、救急、周産期、感染症、災害等の不採算医療や特殊部門に係る医療の多くを担っている公立病院を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、医療提供体制の維持が重要な課題となっています。

このような状況においても、さいたま市立病院では、市民が地域の中で必要な医療を受けることができる「地域完結型医療の要」として、安定した医療提供体制を維持するため、中期経営計画に基づき、医療機能の充実と健全な経営基盤の確立を図る必要があります。

#### (5) 安心安全な生活衛生の確保

市民が安全に、かつ安心して暮らすことができるよう、生活衛生・食品衛生関係営業施設の衛生指導、食品の安全に関する正しい知識の普及啓発など、市民生活に密接に関わる事業を適切に実施することが必要です。

また、医薬品の適切な販売及び使用の推進、動物愛護管理の推進など、市民の健やかな生活に資する事業にも取り組む必要があります。

加えて、超高齢化社会と同時に到来する多死社会に備え、市営の火葬場や墓地の安定的な運営も確保する必要があります。

## (6) 健康を守る試験検査の推進

関係法令及び感染症予防計画、健康危機対処計画等に基づき、新興・再興感染症の発生や腸管出血性大腸菌等による食中毒の発生、有機溶剤等に関わる地下水汚染等、予測困難な健康危機事案に関し、正確な検査と迅速な対応が求められます。

また、市内を流通する食品の更なる安全性を確保するため、国際規格であるISO17025に基づく食品等の検査を実施することで、信頼性の高い検査結果を提供していく必要があります。



ISO17025に基づく食品衛生検査イメージ

## 2 基本方針・区分別主要事業

市民の生命・健康・安全を守るため、引き続き感染症対策に取り組むとともに、健康寿命の延伸に向けて、市民・関係機関・行政の連携により、生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防及び健康づくりに取り組めるような環境づくりを進めます。

また、医療需要の増加に対応するため、限られた医療資源を最大限活用し、必要な医療提供体制の構築に努めるとともに、暮らしの安全を守る施策を展開します。

### (1) 健康づくりの推進

\*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	総振	健康づくり事業 〔保健衛生総務課〕	2,403 (1,607)	7,137 (6,630)	健康づくり・食育推進協議会の開催や、さいたま市健康づくり計画を推進します。	Ⅱ-125
2	総振	健康マイレージ事業 〔保健衛生総務課〕	47,326 (47,326)	158,102 (158,102)	ICTを活用し、楽しみながら継続的な運動習慣の獲得を図るため、歩数等に応じてポイントを付与する健康マイレージを実施します。	Ⅱ-125
3	総振	がん対策推進事業 〔保健衛生総務課〕	2,586 (1,746)	6,311 (5,401)	第2次さいたま市がん対策推進計画に基づき、若年末期がん患者在宅療養生活支援補助金の交付や、がんに関する正しい知識の普及啓発等を実施します。	Ⅱ-125
4	新規 総振	アピアランスケア支援 〔保健衛生総務課〕	18,070 (18,070)	0 (0)	アピアランスケア支援補助金を交付し、第2次さいたま市がん対策推進計画に基づき、がん患者の治療と社会参加の両立を支援します。	Ⅱ-125
5	総振	歯科口腔保健推進事業 〔保健衛生総務課〕	4,174 (2,392)	4,708 (2,783)	「さいたま市口腔保健支援センター」を運営し、歯科口腔保健に関する情報の提供や研修等を実施します。	Ⅱ-125
6	拡大 総振	(仮称)さいたま市口腔保健センターの着実な整備推進 〔保健衛生総務課〕	64,784 (44,284)	14,402 (14,402)	(仮称)さいたま市口腔保健センターの開設に向け、施設の基本・実施設計及び開設予定地である旧中央区役所保健センターの解体工事を実施します。	Ⅱ-126
7	総振	地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり 〔保健衛生総務課〕	2,206 (2,183)	2,649 (2,427)	「さいたま市5つの『食べる』」の推進、朝食・共食の啓発、協働の強化、ライフステージに応じた食育を推進します。	Ⅱ-126
8	総振	スマートウエルネスさいたま推進事業 〔保健衛生総務課〕	690 (690)	767 (767)	官民一体となって「スマートウエルネスさいたま」を推進するため、企業や団体等が参加するさいたま健幸ネットワークに関する取組や健康経営企業の認定を実施します。	Ⅱ-125

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(2) こころの健康づくりの推進

\* ( ) 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
9	拡大 総振	精神障害者を支える地域 包括ケアシステムの構築 〔こころの健康センター〕	3,757 (955)	3,776 (961)	精神障害者を支える地域包括ケアシステム構築のため、保健、医療、福祉等の関係機関による連携を図り、多職種が協働して訪問支援（アウトリーチ）事業を実施します。	II-122
10	総振	自殺対策推進事業 〔保健衛生総務課、こころの健康センター〕	12,861 (6,127)	17,237 (5,786)	メンタルヘルスに関する普及啓発や自殺対策推進を図るため、自殺対策庁内検討会の開催、ゲートキーパー等の人材育成や、自殺未遂者対策として自殺対策医療連携事業を実施します。	II-122
11		精神科医療体制の整備 〔保健衛生総務課〕	38,527 (34,515)	37,131 (32,661)	緊急に精神科医療を必要とする市民等が、迅速かつ適正な医療を受けられるようにするため、埼玉県と共同で埼玉県精神科救急医療体制整備事業を実施します。	II-122

(3) 感染症対策の充実

\* ( ) 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
12	総振	感染症予防の普及啓発 〔地域医療課〕	691 (691)	3,910 (3,910)	市民一人ひとりが適切な感染防止対策等を理解できるように、様々な媒体を活用して普及啓発を行います。	II-127
13		感染防護用品の購入・備蓄 〔地域医療課〕	7,251 (7,251)	6,269 (6,269)	個人防護具セット、サージカルマスク等を購入して、適切に保管します。	II-127
14		感染症予防事業 〔感染症対策課〕	25,549 (23,915)	1,393,193 (83,017)	感染症の予防・まん延防止のため、結核の接触者健診、感染症対策等を実施します。	II-127
15		予防接種事業 〔感染症対策課〕	3,712,339 (3,696,056)	3,966,795 (3,951,881)	予防接種法に基づく定期予防接種を医療機関における個別接種により実施します。	II-130
16		新型コロナウイルスワクチン接種事業 〔感染症対策課〕	364,984 (48,956)	11,710,055 (0)	新型コロナウイルスワクチンの定期接種化に伴い、秋冬に1回接種を実施するための準備を行います。	II-131

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(4) 地域医療提供体制の整備

\* ( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
17	総振	地域医療普及啓発事業 〔地域医療課〕	1,052 (1,052)	379 (379)	病院と地域の診療所等との役割分担・連携を推進するとともに、かかりつけ医の重要性について普及啓発を実施します。	II-121
18	総振	救急医療体制運営事業 〔地域医療課〕	708,260 (691,459)	750,678 (733,836)	休日夜間急患診療所及び在宅当番医制により、初期救急医療を実施するとともに、病院群輪番制等による第二次救急医療を実施します。	II-121
19	新規	さいたま市民医療センターの浸水対策の実施 〔地域医療課〕	73,025 (43,025)	0 (0)	止水板の設置や排水管逆流防止対策を実施するほか、浸水対策を踏まえた設備の維持保全を目的とした調査を実施します。	II-121
20	新規	保健医療体制の対応力強化 〔保健所管理課〕	585 (585)	0 (0)	災害時、医療機関等の情報収集やオンラインでの対策会議に対応するため、タブレット端末を導入します。	II-131

(5) 安心安全な生活衛生の確保

\* ( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
21	総振	環境衛生関連施設の許可確認及び監視指導 〔環境薬事課〕	1,782 (0)	1,781 (0)	環境衛生の確保を目的として、理容所・旅館等の環境衛生関連施設の許可・確認及び監視・指導を行うほか、墓地等の許可、室内空気環境や衛生害虫に関する相談対応等を実施します。	II-139
22	総振	食の安全確保の推進 〔生活衛生課〕	948 (948)	1,803 (1,803)	食の安全確保の推進のため、さいたま市食の安全委員会等を開催するとともに、各種計画等に基づく施策を推進します。	II-137
23		食品営業施設の監視指導及び食品の検査 〔食品衛生課〕	12,784 (0)	21,399 (108)	食品の安全性の向上のため、飲食店等食品関連施設の監視指導及び収去買上げによる食品検査を実施します。	II-137
24		薬局、医薬品販売業等の監視指導 〔環境薬事課〕	4,919 (0)	4,758 (0)	保健衛生の向上を目的として、薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業貸与業等の許可及び監視・指導を行います。また、薬物乱用防止を目的とした啓発活動を実施します。	II-139
25		長期火葬対応業務 〔生活衛生課〕	16,500 (0)	債務負担 行為設定	本市における火葬需要のひっ迫と市営2火葬場の将来的な老朽化に対応するため、必要な対策を検討及び実施します。	II-140

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(6) 健康を守る試験検査の推進

\* ( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
26	総振	新生児マススクリーニングの 推進 〔保健科学課〕	52,886 (52,886)	43,793 (43,793)	新生児に対し、先天性代謝異常等検査を行い、疾 病の早期発見・早期治療につなげます。	II-133
27	総振	新興再興感染症対策事業 〔保健科学課〕	11,156 (10,231)	10,064 (10,064)	健康科学研究センターにおける新興再興感染症 に対する検査体制を整備します。	II-133
28	総振	新型コロナウイルス検査事 業 〔保健科学課〕	15,344 (9,629)	23,395 (13,743)	健康科学研究センターにおける新型コロナウイ ルス感染症の検査に必要な試薬等を備え、検査 を実施します。	II-133
29	総振	食の安全確保の更なる強化 〔生活科学課〕	153,690 (153,690)	143,157 (134,704)	I S O 1 7 0 2 5に基づく検査の精度管理等食 品の検査体制を整備します。	II-134
30		大気・水質等の環境調査分 析 〔環境科学課〕	101,544 (101,025)	98,194 (97,820)	環境法令に基づく大気、水質等の調査・分析 や、行政検体の分析等を行います。	II-134

### 3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素削減量
保健衛生総務課 生活衛生課 保健科学課	紙使用量削減の実施	局内各所属において、各種チラシ、パンフレット等を電子化し、配布枚数の削減等を行うことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	103.7
保健衛生総務課	大宮医師会館の空調設備の更新	大宮医師会館において、空調設備を更新することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	2,775.8
大宮聖苑管理事務所 食肉衛生検査所 動物愛護ふれあいセンター 保健所管理課	節ガス、節水の実施	保健衛生局内関連施設において、節ガス、節水を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	5,179.1
こころの健康センター 保健所管理課 感染症対策課 保健科学課 生活科学課	会議等のペーパーレス化	局内各所属において、会議をペーパーレスで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	32.7
動物愛護ふれあいセンター 健康支援課 食品衛生課 環境科学課	電気自動車の積極的活用	局内各所属において、電気自動車を積極的に活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	573.5
病院総務課	勤怠管理システムの導入	勤怠管理に係る事務手続をICT化し、業務の効率化、適切な労働時間の管理のほか、紙使用量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	23.5



#### 4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
健康づくり事業（保健衛生総務課）	健康マイレージ事業	現行の健康マイレージシステムの機能を見直し、システム更改を行ったことにより、事業運営費用及びシステム保守費用について、予算額を縮小する。	△ 90,496
感染症予防事業（地域医療課）	感染症予防の普及啓発	感染症の啓発方法、使用媒体を見直し、予算額を縮小する。	△ 3,145
食品衛生事業（生活衛生課）	国、都道府県、指定都市等との連携強化	負担金、補助金及び交付金を見直し、予算額を縮小する。	△ 588
食の安全確保対策事業	食の安全確保の推進事業	過去の実績を踏まえ、備品購入費の予算計上を廃止する。報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費を見直し、予算額を縮小する。	△ 855
高等看護学院管理運営事業	施設管理運営事業	電気及び上下水道（市立病院への支払）に係る単価減額に伴い、予算額を縮小する。	△ 1,087
精神保健福祉事業（こころの健康センター）	自殺対策推進事業	自殺対策医療連携事業連絡調整会議の委員の参加実績等を見直し、予算額を縮小する。	△ 443
動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）	動物愛護推進事業	備品の購入を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,747
動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等助成	過去の実績を踏まえ、件数を見直し、予算額を縮小する。	△ 2,020
健康づくり健診事業	保健センター健康づくり事業	手指消毒剤等の購入数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 245
健康づくり事業（地域保健支援課）	健康づくりのための食環境整備事業	健康づくり協力店の店舗指導方法を見直し、予算額を縮小する。	△211
地域保健推進事業（疾病対策課）	難病相談、研修事業	訪問看護費用の回数の見直しにより、報償費や扶助費について、予算額を縮小する。	△ 465
母子保健事業（疾病対策課）	自立支援（育成）医療給付事業	自立支援（育成）医療対象人数の見直しにより、通信運搬費や扶助費について、予算額を縮小する。	△ 2,107
保健科学検査事業	新型コロナウイルス検査事業	新型コロナウイルス検査の依頼元である保健所の検査予定数の減少により、予算額を縮小する。	△ 8,051

※上記のほか、23件△3,573千円の見直し額あり。